

4. 学生関係

(1) 奨学金制度の状況

大学奨学金について

本学の奨学金には大きく分けて「支給奨学金」と「貸与奨学金」という二つの制度がある。さらに、その他の奨学金制度として、「日本育英会奨学金」、地方自治体・民間育英団体による奨学金もある。

支給奨学金制度には、(1) 経済状況が極めて苦しく、かつ学業成績が非常に優秀な学生を対象として学費全額を支給する「特別支給奨学金」、(2) 学業成績が優秀で学資の援助が必要な学生を対象として学費の半額を支給する「第1種支給奨学金」、(3) 第1種支給奨学金の半額を支給する「第2種支給奨学金」がある。これらは支給奨学金制度の趣旨に沿って、真に奨学金を必要とする学生に対し、より手厚い援助政策を展開するため、1994年度に大幅な改正をおこなったものである。また、これ以外に(1) 2年生以上の学生で学術、文化、スポーツ活動等において卓越した成果をあげ、かつ人物として優れた者を育成するために学資を援助する「奨励奨学金」、(2) 体育会及び応援団総部に所属する学生で、スポーツ活動等学生生活で優秀な成果をあげ、経済的援助を必要とする学生に対して学資を援助する「中谷記念奨学金」が1997年度より支給されている。なお、大学の奨学金ではないが、関西学院後援会により、1年以内に家計支持者の死亡、病気・事故、リストラ、倒産、自然災害等によって生計が著しく困難になった学生を支援する「関西学院後援会奨学金」が2000年度に設置された。

貸与奨学金制度には「第1種貸与奨学金」、「第2種貸与奨学金」、「特別貸与奨学金」及び「入学時貸与奨学金」の4種類がある。本学の貸与奨学金制度は日本育英会奨学金制度を補完するものとして、これまでその役割を果たしてきた。また、この制度は日本育英会「きぼう21プラン」制度とは違い無利子であるため、昨今の不景気による家計支持者の年収減やリストラという現象が進む中で、ますます重要な意味を持ってきている。しかしながら、この制度は基金(20億円)で運用されており、毎年の貸与額がその年の返還金と基金から生まれる果実を大きく上回る状況のため、基金自体からの持ちだしが多く、基金が目減りしてきている。基金確保の方策が今後の重要な課題である。

なお、日本育英会は無利子制度(第1種貸与)での採用数を減らし、有利子制度(きぼう21プラン)での採用数を大幅に増加させる傾向にある。その日本育英会も2004年3月末をもって廃止され、日本学生支援機構にその業務は引き継がれることを付記したい。

大学院奨学金について

本学大学院には、(1) 学生の研究助成を目的とした「支給奨学金」と、(2) 経済的理由により修学困難な者を援助する「貸与奨学金」があり、大学院生の経済援助をおこなっている。なお、大学院教育をさらに充実するための経済援助策として、大学院課(旧大学院研究課)の下に博士研究員制度を1992年度に、奨励研究員制度を1995年度に設けた。

(2) 学生生活相談

本学では学生がより充実した学生生活を送れるよう様々な学生サ・ピスを展開してきている。その主なものは次の通りである。

短期貸付金制度は学生生活を送る上で生活費の不足や不測の事態などで

やむを得ない時に、3万円を限度に貸付をおこなう経済援助政策である。利用者数は年々減少の傾向にあり2002年度は30名であった。

アルバイト紹介業務について、紹介件数の減少や学生ニーズの変化という観点から見直しをおこない、長年の間おこなってきた企業等からの求人の紹介業務を2003年3月末をもって取りやめることとなった。なお、1990年度より実施している大阪・神戸学生相談所とのFAX送信による短期的(1~2日)アルバイトや家庭教師は従来どおりおこなうことにしている。

住居開発については、神戸三田キャンパスの理工学部学科増設および総合政策学部の学科増設に伴い必要となる住居の新規開発を110室おこなった。なお、西宮上ヶ原キャンパスおよび神戸三田キャンパスとも2003年度入学生の自宅外通学生が大幅に減ったため、特に神戸三田キャンパスでは新規開発の住居を含め、空室が目立つようになっている。

学生教育研究災害傷害保険制度の全額を大学で負担し、学部生、大学院生、科目等履修生、交換学生、聴講生、研究員を対象に加入している。

2002年度の学割証、通学証明書の発行状況は学割証28,366枚、通学証明書49枚であった。

本学のカウンセリングルームは西宮上ヶ原キャンパスと神戸三田キャンパスにあり、本学学生の学生生活をより充実させるため、個人生活上の諸問題について専門的な立場から、カウンセリングをおこなうことを目的としている。現在、室長1名、カウンセラー10名(兼任教員4名、嘱託職員6名)で運営されており、さらに学生部長と各学部学生主任が加わって委員会を構成している。

セクシュアル・ハラスメントを防止するための方策として1999年にガイドラインが作成された。なお、2002年度は大きなセクシュアル・ハラスメント行為は発生しなかったが、今後も全学的な啓発活動をする必要があるものと考えられる。

2001年10月1日から3年間の措置として西宮上ヶ原キャンパスと神戸三田キャンパスを結ぶシャトルバスが1日5往復、授業および試験期間に運行されている。利用対象者は学生、教職員、学院関係者で、利用料金は1回300円(片道)である。なお、2003年度には見直しがおこなわれ、2年間の授業期間中の平均乗車率が30%を超えた場合は運行が3年間延長され、それ以降も同様となる。

(3) 寄宿舍

本学の寄宿舍は1982年に新築移転した啓明寮、静修寮、成全寮の男子3寮と1964年建設の清風寮の女子寮がある。これらは人間形成、小集団教育の場としての性格を持つ教育寮であるとともに、その一方で学生の厚生援助の一環としての厚生寮という二面的性格を持つ寮として位置づけている。

これに基づく寮の管理、運営に関する大学の基本的な考え方は、(1)学院の建学の精神に則して、教育的・厚生の意義を持続すること、(2)大学は寮の設置者として管理・運営の最終的な責任を負うこと、(3)寮の運営については寮の自治を尊重することである。各寮の収容数は男子寮の啓明寮72名、静修寮と成全寮各44名、女子寮の清風寮40名である。

男子寮には、身体障害者用の部屋も設置されており、また寮生室、和室、



集会室、寮母室、応接室、炊事場、洗濯場、便所、シャワー - 室等が設けられ、公衆電話や暖房設備もある。また、男子寮生及び下宿生のために食堂・風呂棟があり、ここにコインランドリ - も付設されている。この食堂と風呂の運用は食堂規程、風呂規程によってなされている。コインランドリ - の運営は業者がおこなっている。

清風寮には寮生室、和室、舎監室、寮母室、食堂、風呂場、炊事場、洗面所、便所、洗濯場が設けられ、公衆電話や暖房設備も全館に完備されているが、すでに築後約40年を経過しており、老朽化が激しいため、早急な建て替えが望まれる。

(4) 学生組織

学生会

学生会は本学学生の全員が加入している自治組織であるが、1968年～1969年の大学紛争の過程で文学部、社会学部、経済学部、商学部、理学部の学生自治会が崩壊したために全学的な学生会が構成できず、それに伴って学生会の執行機関である全学執行委員会不在の状況が続いている。現在、学生会組織のうち6総部（体育会、文化総部、新聞総部、宗教総部、総放送局、応援団総部）と1自治会（法学部学生自治会）が存在しており、この6総部1自治会が学生の一定の声を代表しうるものとして、暫定的に大学との窓口になっている。現在は、この暫定措置が継続された状態であり、従って全学生を代表して大学と折衝する正式窓口が学生側になくなってから約35年が経過したことになる。しかしながら、近年、6総部1自治会では学生会再建に向けて規約等を検討する動きが見られる。

学生会費

本学学生の全員が学生会規約によって学生会の会員と定められ、学生会費を納めている。会費は現在、全学執行委員会が不在のため、学生による財務管理委員会（1978年設立）が大学に代理徴収を依頼し、1968年当時の金額（1年生は入会金を含めて年間3,000円、2年生～4年生は年間2,000円）を今日まで据え置かれたままで集めている。学生会費は主に6総部1自治会の活動資金及び財務管理委員会や大学祭などの運営資金として使われており、財務管理委員会会計監査委員会によって、学生会費運用の監査が毎年おこなわれている。



(5) 課外活動

課外活動団体の構成員数

各団体の構成員数は以下のとおり(2002年12月現在)

学生会公認団体		
体育会	学生本部他 42団体	1,423名(男 1,010名/女 413名)
文化総部	常任委員会他 37団体	1,235名(男 587名/女 648名)
応援団総部	3団体	111名(男 41名/女 70名)
新聞総部	1団体	24名(男 15名/女 9名)
総部放送局	1団体	97名(男 49名/女 48名)
宗教総部	1団体	33名(男 16名/女 17名)
計	85団体	2,923名(男 1,718名/女 1,205名)

学生会未公認団体(登録団体)		
スポーツ系	35団体	1,113名(男 693名/女 420名)
文化系	20団体	711名(男 417名/女 294名)
研究会系	11団体	467名(男 232名/女 235名)
神戸三田	13団体	573名(男 314名/女 259名)
県人会	1団体	48名(男 25名/女 23名)
計	80団体	2,912名(男 1,681名/女 1,231名)

自治会傘下団体		
法学部自治会	5団体	139名(男 84名/女 55名)
商学部商学会 研究会委員会	8団体	492名(男 244名/女 248名)
計	13団体	631名(男 328名/女 303名)

学生会公認団体	85団体	2,923名(男 1,718名/女 1,205名)
学生会未公認団体	80団体	2,912名(男 1,681名/女 1,231名)
自治会傘下団体	13団体	631名(男 328名/女 303名)
合計	178団体	6,466名(男 3,727名/女 2,739名)

課外活動助成基金

課外活動助成基金は、課外活動の振興をはかるため、課外活動団体に助成金を交付することを目的に、1985年に設置された。この基金は、1969年度から1975年度までの「学生会費預り金」の元金から「学生会特別措置貸付金」を差し引いた額、「学生会費預り金」利息相当分、学校法人からの拠出金、大学からの援助金からなる。交付の対象は、学生会公認団体(総部・部)、登録団体、学部自治会で、毎年1回、5月下旬に学生課で申請を受け付け、交付している。2002年度の場合、154団体に対し、1,536万円の一般助成金を交付しており、これらは各団体の貴重な活動資金となっている。

大学祭

1993年度大学祭は学生会中央協議会残存団体の中で、大学祭開催手続きをめぐって意見が対立したため実施されなかった。そこで大学では、大学祭を毎年開催し日常活動の成果を発表したいという多くの学生や同窓の声に配慮し、手続論のみでその開催が危ぶまれるのは好ましくない判断し、毎年恒常的に大学祭を開催するための組織づくりの必要性について、学生会中央協議会残存団体との話し合いを重ねた。

この話し合いをふまえ、学生会中央協議会残存団体では、大学祭を継続的に行うための恒常的な組織である「大学祭準備会」を全学生の過半数を越える賛同署名により設立したとの報告書が大学に提出され、1995年7月の

大学評議会でこれを了承した。

1995年度より大学祭は大学祭準備委員会の募集する実行委員によって神戸三田と西宮上ヶ原の両キャンパスで実施されるようになったが、大学祭の活性化に向け日程的にも企画内容についても工夫がみられるようになった。特に上ヶ原キャンパスでは11月3日は、学院の同窓会ホムカミングデー、中学部・高等部の文化祭も開催され、「オール関学の日」として多くの方々が来られたいへんにぎわいをみせている。

課外活動施設の整備

本学では授業や学習活動は勿論のこと、学生が自主的に行うスポーツ、文化、学術、ボランティア活動等の諸活動は人格形成上極めて重要であると考え、課外活動施設の充実と整備につとめている。

2002年9月には、2000年7月にオープンした関西学院大学スポーツセンター（宿泊定員205名）と同様に本学のスポーツ振興に大いに役立つものとして、関西学院大学トレーニングセンターが竣工している。この施設は、旧理学部別館（地上4階建て）を転用したもので、主に体育会学生が利用する「フリーウエイト系トレーニングルーム」、一般学生も利用できる「マシン系トレーニングルーム」、「コンディショニングルーム」等からなっている。

神戸三田キャンパスでは、1996年度に部室、会議室、シャワー室、倉庫等をもつ部室棟が建設されている。2002年度に理学部が学科増設して理工学部となり、また総合政策学部も同時に学科増設し学生数が大幅に増えているので、今後さらに学生施設の充実が求められる。

(6) 課外教育プログラム (SDP)

SDP (Student Development Program) プログラムは、主に新入生対象のオリエンテーションプログラム、体育会系学生を対象としたSDPスポーツ講座、課外教養講座の3つの体系から構成されているが、2002年度に実施したSDPプログラムは次のとおりである。

新入生対象オリエンテーションプログラム

Let's go to the Stadium	4月17日	800名
スポーツ推薦入学者等新入生 オリエンテーション	3月29日～30日	145名
SDPスポーツ講座		
第1回「スポーツ栄養学」	5月27日	150名
第2回「テーピング」	7月30日	50名
第3回「スポーツ救急法」	12月7日	40名
課外教養講座		
「やきものの里を訪ねて」	11月9日	40名
「世界への挑戦」	1月22日	250名
その他のプログラム		
スポーツフェア	7月6日	1500名

(7) 自動車・バイク問題、学生マナー問題

自動車・バイク問題は、1986年からの教職員による「キャンペーン」や、1988年からの「自動車通学禁止に関する同意書」提出等の施策を継続して実施した結果、大学への自動車通学学生数は大幅に減少する（6台/1日）という成果が上がったが、バイク通学の学生についてはますます増加する傾向にある。このため、2003年度にA・B・C号館の南側の緑地帯や、大学トレーニングセンター北側に駐輪場を増設することになっている。

また、学生マナーの低下に伴い、ここ数年近隣住民や教職員から苦情が増加したため、「学生マナー向上キャンペーン」を2002年秋に「自動車通学禁止・バイク通学自粛キャンペーン」と同じ日程で実施した。これ以外に学生マナー向上のため、新入生や在学生に対してゼミやオリエンテーションを通して啓発することが確認されている。

(8) 学生会館の整備・運用状況

学生会館の沿革と構成

本学には1929年に神戸から移転してきた際に学生の最も多く通行する通称「銀座通り」に面して建設された木造の学生会館（1984年新学生会館の建設により解体される）と、1959年学院創立70周年記念事業の一環として建設された現在の学生会館旧館の二つの学生会館があった。その後、1970年代の前半には、旧館が建設された当時に比べ、学生数は約60%増の14,000人を数え、また課外活動団体の急激な増加などもあって施設そのものの狭隘化とともに、各種設備の不備不足も否定しえない状況になってきた。

そのため、大学は「学生施設検討委員会」を組織し、学生寮の新築移転と学生会館新館を建設することを中心とした「学生施設整備充実計画」をまとめ、1978年11月に全学に公表し、学内関係各方面からの意見聴取を重ね全学的な理解と協力のもとで最終案を確定した。そして、1982年10月末に着工、1984年7月に延床面積21,388㎡の学生会館新館が完成した。

学生会館の運用状況

新館竣工に伴い、施設・設備は飛躍的に充実し、竣工以前に比べて、利用は大幅に増加した。特に、学生会館の会議室、和室、音楽練習場などの貸出施設や、武道場、部室や合同部室の専用施設は、学生会館を主たる活動の場としている課外活動団体の活動をいっそう強化充実させてきている。

しかしながら、築後約20年となる学生会館新館の基本施設や設備はその一部においては耐用年数も過ぎ、いたみも進行しており、またその間、課外活動団体の活動内容も変化しており、学生諸活動にも支障をきたす状況であった。そのため旧館も含め学生会館の基本施設や設備の損傷状況および学生団体の活動に必要な施設を調査し、年次計画を策定して、その改善を図ってきている。

2000年度より3年間で実施した施設・設備の改善内容はおよそ次の通りである。

学生会館旧館

会議室、和室の冷房工事
ホ－ル内照明設備および
調光器の買い換え
ロビーの机・イスの買い替え

学生会館新館

会議室、和室の冷房工事
合気道場の畳の張り替え
拳法場板張りから畳への設備変更

厚生施設の整備・運用状況

「学生会館は課外活動団体だけが利用するもの」というイメージが強かった新館竣工以前とは対照的に、福利厚生面で重要な役割を担い、新館竣工に伴って施設の大半が移転した生活協同組合の諸施設、業者食堂やラウンジは学生・教職員のキャンパスライフをより豊かなものにしてきた。

しかし、厚生施設面でも20年以上が経過し、その間、学生数の増加と授業への出席率の上昇により、食堂部門での昼食時の混雑などの新たな問題も生まれてきた。この問題の解決を図るため、学生会館内食堂の席数の増加と学生会館旧館内食堂での出食を効率的にすべく出食カウンタ－改善工

事を実施するとともに、学生会館旧館内食堂にも空調工事を行い食環境の整備に務めた。

生活協同組合

本学では生活協同組合が学校法人と契約を結び、教職員、学生のための福利厚生部門の一翼を担っている。西宮上ヶ原キャンパスの学生会館新館内には食堂、喫茶店、書籍、文具、衣料、家電類、スポーツ用品、靴、日



用雑貨を取り扱う物販フォーラム店がある。また、学生会館旧館内には食堂のほかロビーに隣接した喫茶コーナー、旅行代理業等のサービスカウンター、クリーニング店、理髪店などがある。さらに中央講堂横の正門店では文具、雑貨、弁当のほか地方出身者のためのマイルーム斡旋をおこなっている。また、神戸三田キャンパスの第1厚生棟内には食堂のほか書籍、文具、雑貨、マイルーム斡旋を取り扱うTOY BOXが、第2厚生棟内には食堂があり、教職員、学生の多様なニーズに応える努力がなされている。

今後の展望

本学の学生に対する福利・厚生面の現状は、その範囲と質において他大学に比してもかなり高い水準に達していると考えられるが、学生気質も変化してきている今日の状況に鑑み、今後とも積極的に学生のニーズを掘り起こし、それに応えるよう一層努力していく必要がある。

(1) 奨学金

経済不況が長引き、学生の家計支持者の年収減やリストラが学生の生活に大きな影響をもたらしている今日、奨学金制度のより一層の充実は無くてはならないものとなっている。幸いにして本学の奨学金制度は比較的充実しているが、前述したように「貸与奨学金制度」は基金で運用（返還金と基金から生まれる果実）されており、毎年の貸与額がその年の返還金と果実を大きく上回る状況のため、基金からの持ち出しが多い。このため基金自体の目減りが著しく、このままでは約10年後には基金が底をつく状況である。大学として基金を確保するよう理事会にお願いする必要がある。

また、大学中長期計画では、時代の要請にあった奨学金制度、例えば学業成績優秀学生の確保およびスポーツ・文化活動に秀でた成績を上げた学生への奨励を目的とした奨学金の充実が上げられている。今後、その趣旨にそった関西学院大学奨学金制度の見直しや検討が必要となってきている。

2004年度から法科大学院が設置されることになっているが、優秀な学生を確保することが本学法科大学院の命運を握ることから、大学院課と連携して政策的な奨学金制度の提案をおこなっている。

なお、法科大学院の奨学金制度の新設に伴い、改正の要望が多い従来の大学院支給奨学金制度についても検討する必要がある。

(2) 学生生活相談

学生の質の変化に伴い、多様な相談に応えられる「何でも（よろず）相談窓口」機能を持った学生支援室を学生部内に設置する必要がある。学生支援室では現行のカウンセリングルームが持っている学生のメンタルヘルスの問題も含め、きめ細かく学生相談がおこなえる体制にしていく必要がある。また、これまで各部課単位に新入生のオリエンテーションを実施してきたが、2004年度から学生部が事務局となって、多様な学生のニーズに対応するため全学的なオリエンテーションをおこなうことを予定している。

2003年2月、神戸三田キャンパスの自宅外学生のために用意している契

約下宿で火災が発生した。これを機に地震や火事などによって学生生活が困難な状況に陥った正規学生の生活基盤を確立させるために、40万円を上限とした「災害学生特別貸付金」制度を2003年度から設置することとなった。

神戸・三田キャンパスの学生住居の確保については、現下の経済事情により自宅外学生が大幅に減ってきており、住居開発戸数について見直しが迫られている。

(3) 寄宿舍

本学創立以来の学院教育における寄宿舍の意義や入試の多様化、女子学生の増加などを考えるとき、今以上に寄宿舍を充実させることが必要である。また、清風寮は建築後約40年を経過し老朽化が進んでいるので、キャンパスのグランドデザイン計画に基づき新築移転が望まれる。

(4) 学生組織

本来、学生組織に関しては、学生の自治活動にそのすべてを委ねるべきであるが、大学紛争以来の変則的な状況を打開するためには、一定程度、学生に対して積極的な助言と援助が必要であろう。とりわけ、課外活動の支援体制については、構造的改革をするために、学生とともになんらかの具体的解決策を模索する必要がある。

(5) 課外活動

学院の基本構想で検討されるキャンパスのグランドデザイン計画に基づき、西宮上ヶ原キャンパスでは課外活動施設の充実整備が今後年次的におこなわれる予定である。その対象となる施設はアメリカンフットボールグラウンド、陸上競技トラック、サッカーグラウンド、硬式野球グラウンド、新グラウンド、軟式野球場、馬場である。また、神戸三田キャンパスでは第一グラウンドの利用計画（緑化も含む）が検討されることになる。

意義ある活動をおこなっている学生（公認団体、登録団体、未登録団体）や個人に対して、その活動が更に活性化するように、支援方法や表彰システムの確立が検討課題となっている。

(6) 学生会館

神戸三田キャンパスの課外活動を充実させるため、学生会館の建設が望まれる。また、1959年に竣工した学生会館旧館は、築後44年が経過して老朽化が激しいことや学生のニーズに見合う設備にするためにも早急な建て替えが必要である。

